

## 第 1 回 持続的な畜産物生産の在り方検討会

### 議事次第

日時：令和 3 年 1 月 18 日（月） 14:00 ~ 17:30

場所：Web 会議

#### 1. 開会

#### 2. 議題

- ・持続的な畜産物生産の在り方について

#### 3. 閉会

（配付資料）

資料 1 議事次第

資料 2 委員名簿

資料 3 持続的な畜産物生産の在り方検討会設置要領

資料 4 持続的な畜産物生産の在り方の検討について

参考資料 畜産・酪農をめぐる情勢

## 持続的な畜産物生産の在り方検討会委員名簿

【委員：13名】

いしだ 石田	よういち 陽一	(株) 石田牧場 代表取締役
うちはし 内橋	まさとし 政敏	(一社) Jミルク 常務理事・事務局長
おおした 大下	ともこ 友子	(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター 研究リーダー
おおやま 大山	としお 利男	立教大学経済学部経済政策学科 准教授
おぎの 荻野	ひろし 宏	(一財) 日本GAP協会 事務局長
かも 加茂	みきお 幹男	(独) 家畜改良センター 非常勤理事
こんどう 近藤	こうじ 康二	(公社) 中央畜産会 常務理事
さとい 里井	まゆみ 真由美	フードジャーナリスト、畜産部会臨時委員 フード・アクション・ニッポンFANバサダー
はるな 春名	たつや 竜也	(独) 家畜改良センター 改良部長
ふの 布野	ひでたか 秀隆	(一社) 日本草地畜産種子協会 常務理事兼草地畜産部長
もりた 森田	しげる 茂	酪農学園大学農食環境学群・循環農学類 教授
やぎ 八木	あつのり 淳公	(公社) 畜産技術協会 技術普及部長
よねや 米谷	ひとし 仁	岩手県農林水産部畜産課 総括課長

(五十音順、敬称略)

## 持続的な畜産物生産の在り方検討会設置要領

### 1. 趣旨

我が国の畜産物生産の最大の課題は、堅調な需要に応えた生産・供給の拡大であり、令和2年3月に策定した「酪農及び肉用牛の振興を図るための基本方針」に基づき、各般の取組を推進しているところ。

畜産物の生産に当たっては、狭小・急峻で平野部が少ない国土条件の下、飼料穀物の多くを輸入に依存せざるをえない営農条件が存在する。また、このような中で、家畜排せつ物の適正処理、温室効果ガスの排出抑制等により、環境負荷軽減・資源循環を図り、持続的に畜産物を生産していくためには克服すべき課題もある。

このため、農林水産省生産局畜産部長の諮問機関として、持続的な畜産物の在り方検討会（以下「検討会」という。）を設置し、我が国特有の営農条件の下で、畜産の持続的発展と環境負荷低減の両立を図りながら、食料自給率の向上、地産地消等の役割を果たしていく日本型の「持続的な畜産物生産の在り方」について検討を行う。

### 2. 検討内容

- (1) 持続的な畜産物生産の在り方について
- (2) その他

### 3. 検討会の構成

- (1) 検討会は別紙に掲げる委員により構成する。
- (2) 検討委員会には座長を置く。
- (3) 座長は委員の互選により選任する。
- (4) 座長は検討会の議事を運営する。

### 4. 検討会の運営

- (1) 検討会は非公開とし、会議の資料は、終了後ホームページにより公表する。
- (2) 議事概要は、会議終了後、委員の了解を得た上で、ホームページで公表する。
- (3) 検討会の庶務は、農林水産省生産局畜産部畜産企画課において処理する。
- (4) この要領に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

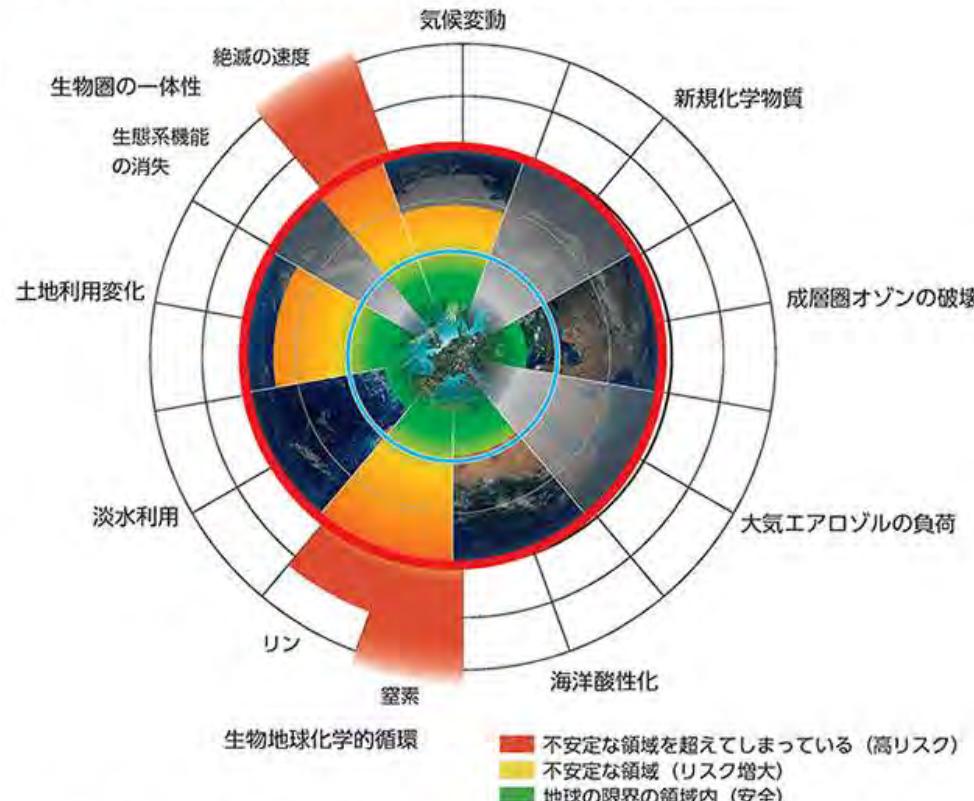
# 持続的な畜産生産の在り方の検討について

農林水産省生産局畜産部  
令和3年1月18日

## 【地球の限界(プラネタリー・バウンダリー)】

- 地球の変化に関する各項目について、人間が安全に活動できる範囲内にとどまれば、人間社会は発展し繁栄できるが、境界を越えることがあれば、人間が依存する自然資源に対して回復不可能な変化が引き起こされる。
- 9つの環境要素のうち、種の絶滅と窒素・リンの循環については、不確実性の領域を超えて高リスクの領域にあり、また、気候変動と土地利用変化については、リスクが増大する不確実性の領域に達している。

図1-1-1 地球の限界(プラネタリー・バウンダリー)による地球の状況



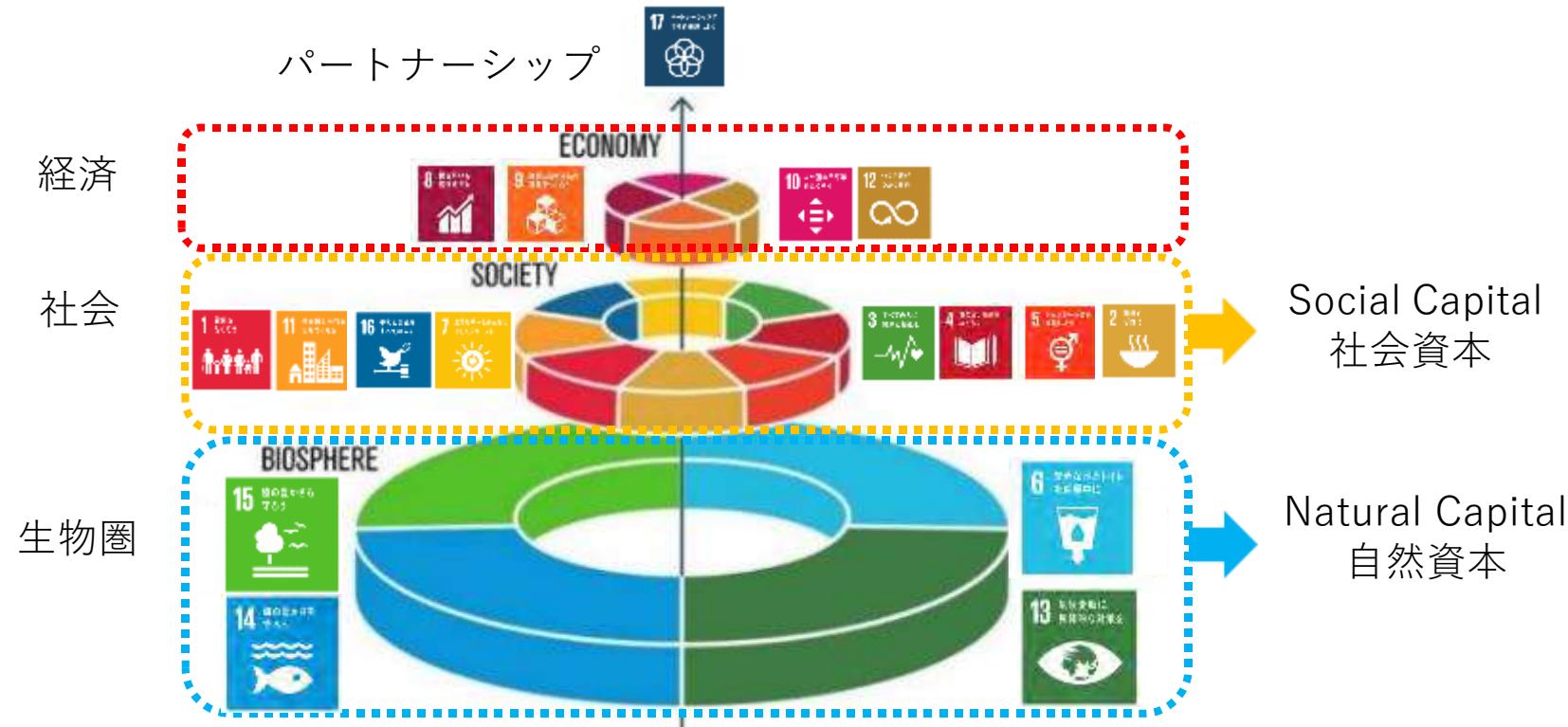
資料: Will Steffen et al. [Guiding human development on a changing planet]

出典: Stockholm Resilience Centre  
(illustrated by Johan Rockstrom and Pavan Sukhdev, 2016)に環境省が加筆

## 【自然資本とSDGs(持続可能な開発目標)】

- SDGsの17のゴールを階層化したとき、自然資本※は他のゴールの土台となる。自然資本から生み出される様々なものを活かすことで、私たちの社会は成り立っており、自然資本を持続可能なものとしなければ、他のゴールの達成は望めない。

※自然資本（ナチュラルキャピタル）：自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方。森林、土壤、水、大気、生物資源など、自然によって形成される資本のこと。



出典:Stockholm Resilience Centre (illustrated by Johan Rockstrom and Pavan Sukhdev, 2016)に加筆

## 【各国の環境政策】

- 各国・地域が、食と生物多様性に関わる戦略を策定。EU,米国では具体的な数値目標を提示。

EU



### 「ファーム to フォーク(農場から食卓まで)戦略」

欧州委員会は、2020年5月に本戦略を公表し、欧州の持続的な食料システムへの包括的なアプローチを示している。

今後、二国間貿易協定にサステナブル条項を入れる等、国際交渉を通じてEUフードシステムをグローバル・スタンダードとすることを目指している。

・次の数値目標(目標年:2030年)を設定。

・農薬の使用及びリスクの50%削減

・一人当たりの食品廃棄物を50%削減

・肥料の使用を少なくとも20%削減

・家畜及び養殖に使用される抗菌剤販売の50%削減

・有機農業に利用される農地を少なくとも25%に到達

等

米国(農務省)



### 「農業イノベーションアジェンダ」

米国農務省は、2020年2月にアジェンダを公表し、2050年までの農業生産量の40%増加と環境フットプリント50%削減の同時達成を目標に掲げた。さらに技術開発を主軸に以下の目標を設定。

- 2030年までに食品ロスと食品廃棄物を50%削減
  - 2050年までに土壤健全性と農業における炭素貯留を強化し、農業部門のカーボンフットプリントを純減
  - 2050年までに水への栄養流出を30%削減
- 等

### バイデン米国次期大統領のマニフェスト(農業と環境部分)

民主党の次期大統領のバイデン氏のマニフェストには、米国のパリ協定への再加入のほか、農家のために機能する貿易政策の追求等と並行して、地域の食料システムの開発促進とバイオ燃料により排出量ゼロを達成するため、農家と連携し、農家の新たな収入源とする旨が書かれている。

# 畜産物の国内生産を巡る状況

## 【国内外での畜産物需要】

- 畜産物の需要は堅調に推移。全国的には生産基盤の縮小に歯止めがかかりつつあるものの、需要の伸びに国内生産だけでは対応できない状況。このため、生産基盤を強化するため、肉用牛・酪農の増頭・増産に取り組んでいるとこ。

生乳・牛肉の供給量

生乳供給量

H25年度 R元年度

輸入 405 国産 745 輸入 522 国産 736

牛肉供給量

H25年度 R元年度

輸入 536 国産 354 輸入 623 国産 330

乳用牛・肉用繁殖雌牛の飼養頭数

2,500

2,000

1,500

1,000

千頭

800

700

600

500

乳用牛  
繁殖雌牛

H1

H5

H10

H15

H20

H25

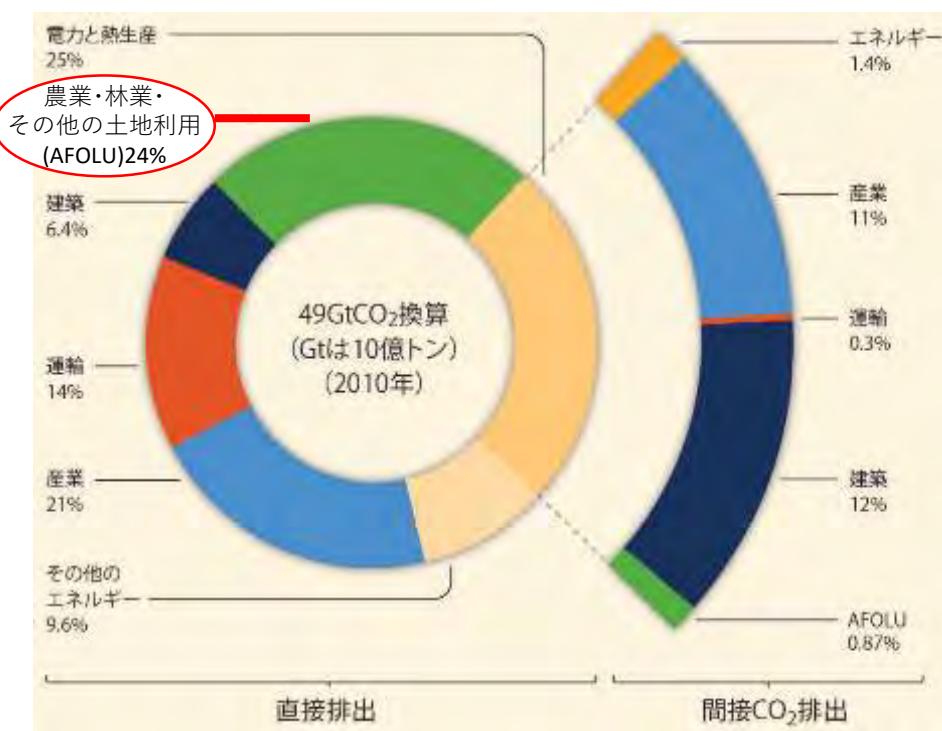
H31

# 畜産物の国内生産を巡る状況

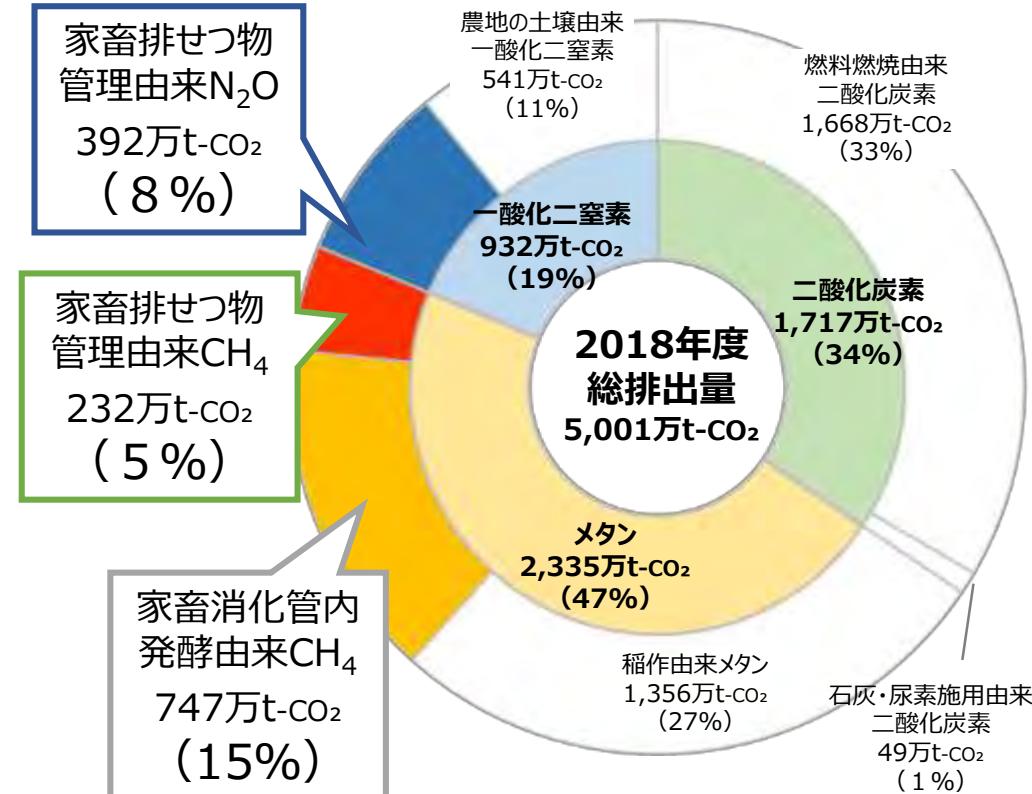
## 【我が国における農林水産分野の温室効果ガス(GHG)の排出】

- 世界のGHG排出量は、490億トン（CO<sub>2</sub>換算）であり、このうち、農業・林業・その他土地利用の排出は世界の排出全体の1/4。（2010年）
- 日本の排出量は12.4億トンであり、このうち、農林水産分野は5,001万トンと全排出量の4%。（2018年度）
- 畜産業からは、主に家畜排せつ物管理に由来するCH<sub>4</sub>（メタン）及びN<sub>2</sub>O（一酸化二窒素）、消化管内発酵に由来するCH<sub>4</sub>といったGHGを排出。我が国では、GHG総排出量の約1%（農林水産分野の約1/3）が畜産業由来である。

○ 世界の経済部門別のGHG排出量(2010年)  
(CO<sub>2</sub>換算)



○ 我が国の農林水産分野のGHG排出量(2018年度)  
(CO<sub>2</sub>換算)



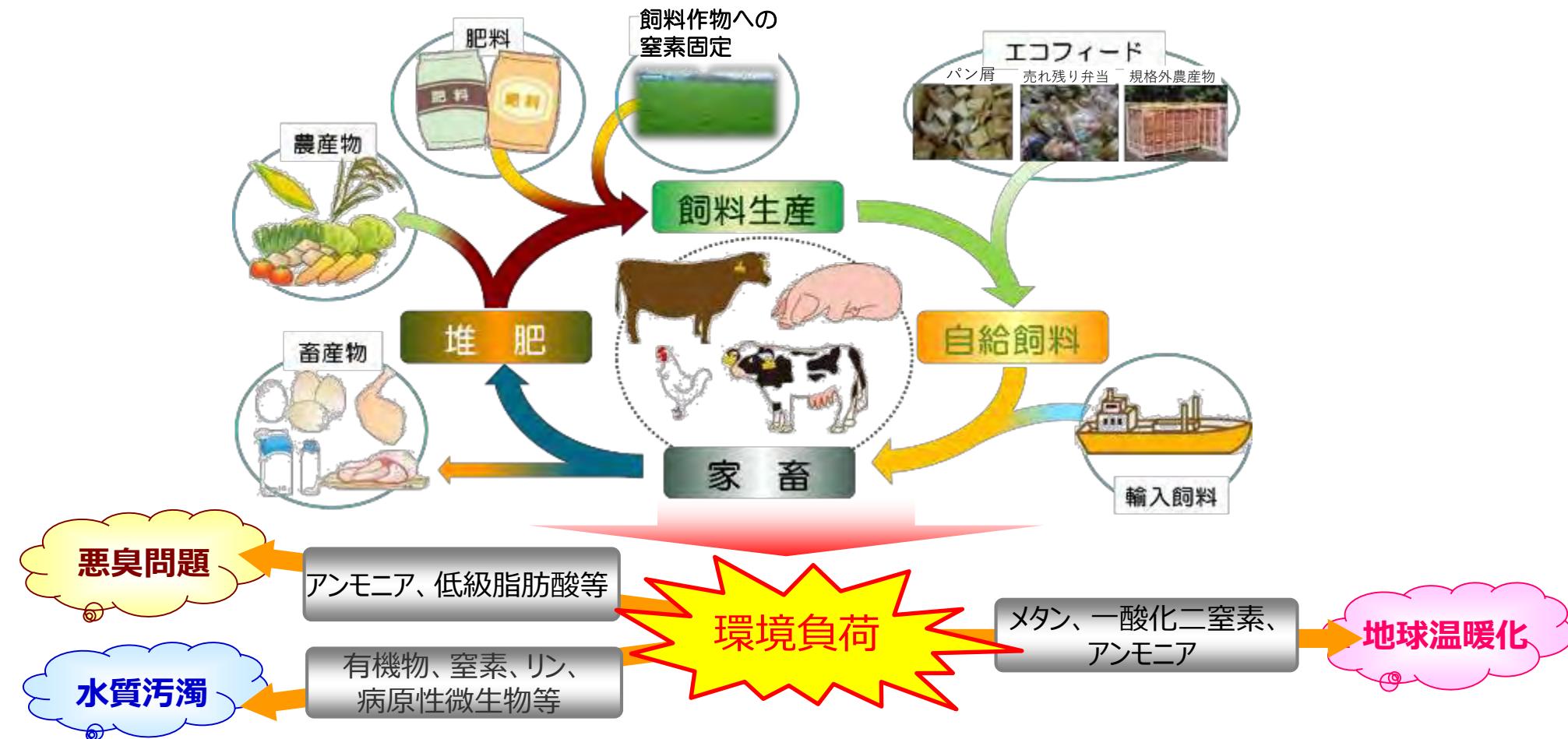
出典：IPCC AR5 第3作業部会報告書 図 SPM.2

\* 温室効果は、CO<sub>2</sub>に比べメタンで25倍、N<sub>2</sub>Oでは298倍。  
データ出典：温室効果ガスインベントリオフィス (GIO)

# 畜産物の国内生産を巡る状況

## 【畜産のもたらす環境負荷】

- 畜産を中心とした資源循環の環が適切に回らないと、水質汚濁、悪臭、地球温暖化等の環境負荷の増大の原因になり得る。
- 家畜排せつ物を適切に堆肥化し、これを自給飼料生産を始めとした農畜産物の生産のために農地還元することなどが資源循環のためには重要である。また、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に関しては、既存の技術の効果を検証し、生産現場に実装する他、更なる排出削減を可能とする技術の開発が求められている。



## みどりの食料システム戦略

### ～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

#### 農林水産業が直面する課題

##### 温暖化による気候変動 大規模自然災害の増加

- 記録的な豪雨・台風、酷暑等の異常気象
- 生産活動・利水等への影響

⇒**温暖化や異常気象に対応した農林水産業**

##### 生産基盤の脆弱化 地域コミュニティの衰退

- 生産者の減少・高齢化等生産基盤の脆弱化
- 農山漁村人口の減少、集落の消滅

⇒**人の減少を補うスマート技術や関係人口**

##### コロナを契機とした生産・消費の変化

- サプライチェーンの混乱
- 内食や国産食材への関心

※コロナ感染拡大により、約4割が「自宅で食事を取ることが増えた」と回答（第一生命総研、本年4月調査）

⇒**消費者が求める食品等の安定供給**

#### SDGsや環境を規範化する国内外の動向

##### 今後は、健康・持続可能性への適切な対応が必須に

- 健康な食生活や持続的な生産・消費、地域への関心の高まり
- ESG投資など、持続可能性への取組がビジネスに直結

##### 諸外国も環境や健康等に関する戦略を国際ルールに反映させる動き



##### Farm to Fork戦略（本年5月）

2030年までに農薬の使用及びリスクを50%減、肥料使用量を最低20%減、農地の25%を有機農業とする 等



##### 農業イノベーションアジェンダ（本年2月）

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減を同時達成 等

**SDGsも踏まえ、次世代が安心できる持続可能な食料供給システムを構築し、国内外を主導していくことが急務**

生産から消費までサプライチェーンの各段階において、  
新たな技術体系の確立と更なるイノベーションの創造により  
我が国の食料の安定供給・農林水産業の持続的発展と地球環境の両立を実現させる  
**「みどりの食料システム戦略」を策定**

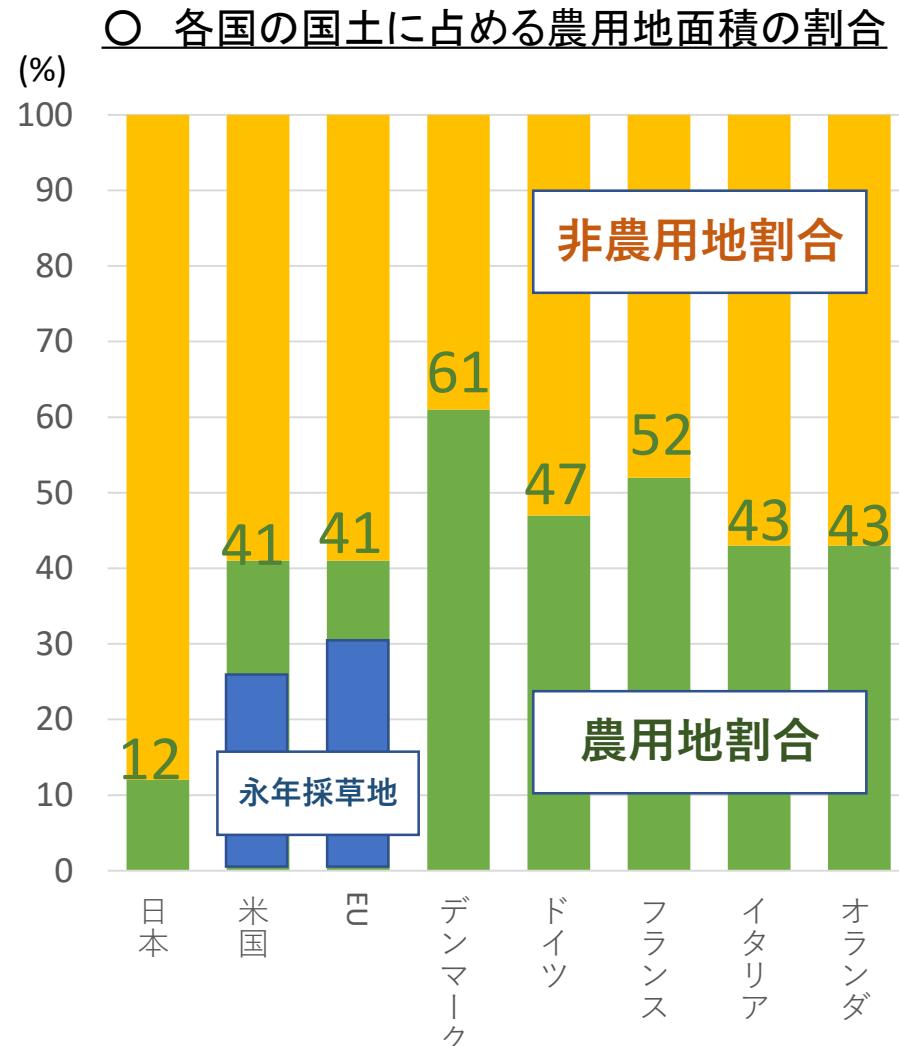
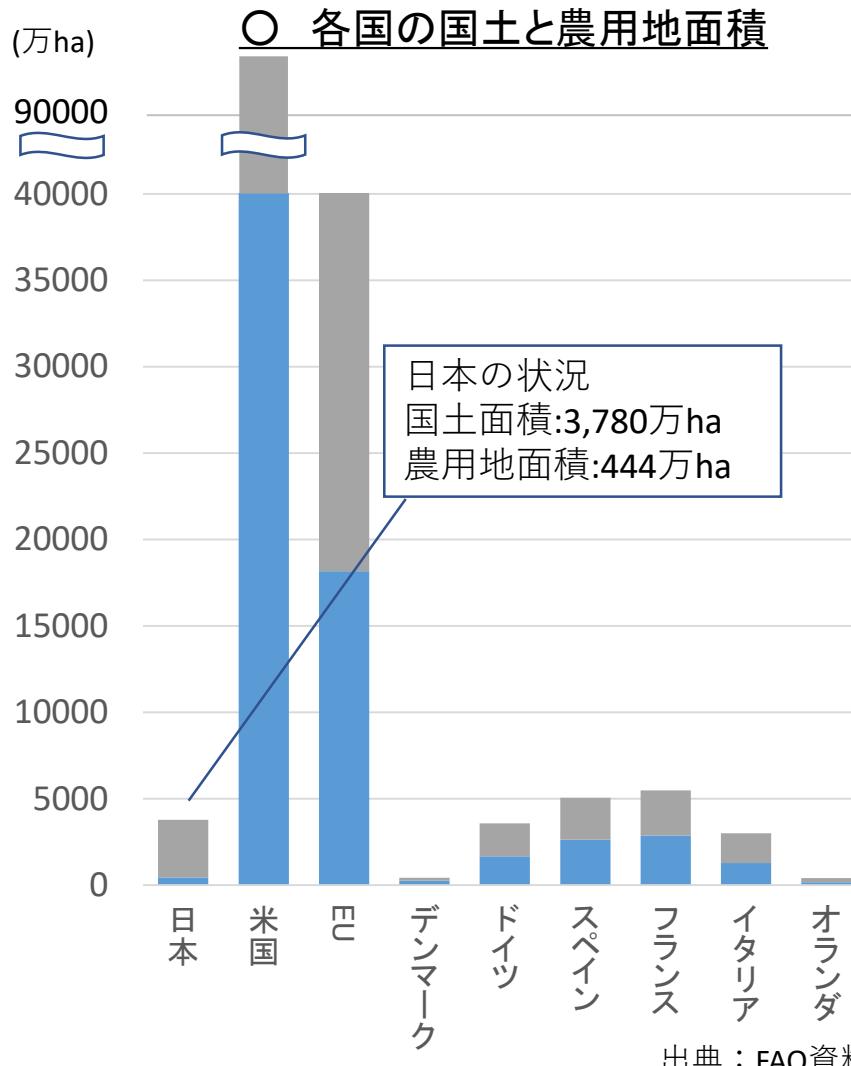
- 2040年（P）を目標年次として、**生産量の増大・生産性の向上と持続性を両立**する更なるイノベーションの創造に向けた具体的な目標を含む施策の検討を進め、**令和4年度予算要求等に本格的に反映**。
- 来年**3月に中間とりまとめ**を作成、**5月までに戦略を決定し、活力プラン等の政府方針に反映**。



# 我が国の畜産物生産の特徴

## 【国土に占める農用地面積】

- 我が国の国土面積は3,780万haであり、欧洲諸国と比較すると少なくはないが、農用地割合は低い。
- 我が国の農用地では永年採草地はほとんどみられないが、EU全体、米国では国土面積の約3割を占めている。



# 我が国の畜産物生産の特徴

## 【家畜の飼養頭数】

- 牛（乳用、肉用いずれも含む）の飼養頭数は、我が国は横ばいにあり、米国は増加傾向。EUでは減少傾向。
- 豚の飼養頭数は、我が国はやや減少傾向にあり、米国は増加傾向、EUはほぼ横ばい。

### ○ 各国における牛の飼養動向

	平成 27年	28年	29年	30年	31年
日本	3,860	3,824	3,822	3,842	3,835
米国	89,800	91,918	93,585	94,298	94,805
EU	89,119	89,504	88,797	87,450	86,598
デンマーク	1,566	1,554	1,558	1,530	1,500
ドイツ	12,635	12,467	12,281	11,949	11,640
スペイン	6,183	6,318	6,466	6,511	6,600
フランス	19,387	19,373	18,954	18,613	18,151
イタリア	6,156	6,315	6,350	6,311	6,377
オランダ	4,315	4,294	4,030	3,690	3,721

### ○ 各国における豚の飼養動向

	平成 27年	28年	29年	30年	31年
日本	-	9,313	9,346	9,189	9,156
米国	68,919	71,525	73,695	74,915	77,629
EU	148,716	147,188	150,257	148,167	147,848
デンマーク	12,702	12,281	12,832	12,642	12,728
ドイツ	27,652	27,376	27,578	26,445	26,053
スペイン	28,367	29,232	29,971	30,804	31,246
フランス	13,307	12,791	13,353	13,713	13,510
イタリア	8,675	8,478	8,571	8,492	8,510
オランダ	12,453	11,881	12,296	11,909	11,921

資料：畜産統計、eurostat、USDA：「Cattle」、「Farms, Land in Farms, and Livestock Operations」等に基づき作成

# 我が国の畜産物生産の特徴

## 【環境問題への取組】

- 我が国においては、廃棄物処理法、家畜排せつ物法、水質汚濁防止法、悪臭防止法等による規制が行われており、有害物質の暫定排水基準値の引き下げ等による段階的な規制強化が図られている。
- EUでは、水質汚染を背景に、環境問題に取り組んできており、近年では環境負荷軽減を図るために飼養頭数の削減などの措置を行う国（例：オランダ）も出ている。

### ○ 日本の環境関係法令

#### ● 家畜排せつ物法

**家畜排せつ物の管理の適正化について、畜産業を営む者（小規模農家を除く）は、国が策定する管理基準を遵守することを義務付け、指導・助言等は都道府県が実施。**

※家畜排せつ物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」に基づき、事業者である畜産農家が、自らの責任において適正に処理しなければならないとされている。

#### ● 水質汚濁防止法

公共用水域の汚染を防止するため、水質汚濁防止法等の関係法令は、一定規模以上の家畜飼養の届出や排出水の水質規制の遵守を義務化。畜産業に関して、一部の物質について、期限を定めて暫定排水基準が設けられている。

#### ● 悪臭防止法

事業場から発生する臭気は、事業場の規模に関わらず、悪臭防止法により規制。具体的な規制地域や規制方法、規制基準は、知事や市町村長が設定（平成30年度末で、全市町村のうち、73.9%で規制地域を設定）

### ○ オランダにおける環境問題への取組

- 他の加盟国同様、EUが定めた「硝酸塩指令」等の環境規制に従い、環境政策がとられている。

- 家畜排せつ物を農地に施用できる量や期間等が決められており、自ら所有する農地に施用できる量を上回る家畜排せつ物（余剰排せつ物）が発生した場合、余剰排せつ物の一部に輸出を前提とした加工が義務づけられている。（年間発生量の約8%が肥料として輸出）

- 環境対策として、酪農では2016年から2017年にかけて、飼養頭数削減、営農中止等が求められた結果、飼養頭数の1割強が淘汰され、約600戸が営農を中止。

- 2019年11月から、悪臭軽減を目的に、地域や住宅からの距離等一定の条件を満たす養豚生産者に対して、廃業補助金を出すことで廃業を支援する措置を実施。

農畜産業振興機構「畜産の情報」より抜粋

# 我が国の畜産物生産の特徴

## 【たい肥の偏在化、増頭に伴う水・土壌等への環境負荷の増大】

- 家畜排せつ物の発生量の耕地面積1ヘクタール当たりの負荷は、都道府県間で大きな差があり、堆肥の供給量に過剰感がある地域と不足している地域がある。
- 本年3月に策定した酪農及び肉用牛の近代化を図るために基本方針では、令和12年度には牛の飼養頭数を平成30年度と比較して1.13倍に増やす目標としていることから、増頭に伴う環境負荷の増大を抑制することが必要。
- 環境負荷の軽減に向けて、従来から行っている家畜排せつ物の適正管理に加え、特に家畜が集中している地域においては、自給飼料生産の拡大や、耕種農家のニーズにあった良質堆肥の生産・利用やその広域流通が重要である。

### ○ 家畜排せつ物発生量の耕地面積1ヘクタール当たりの負荷（窒素ベース）



※ 全国平均は、約100kg 窒素/ha

### ○ 酪肉近における乳用牛及び肉用牛の増頭目標

タール当たりの負荷 (窒素ベース)

地域	現状（平成30年度）			目標（令和12年度）		
	乳用牛	肉用牛	合計	乳用牛	肉用牛	合計
全国	133.0	250.9	383.9	132.4	303.1	435.5
北海道	79.6	51.9	131.5	77.2 ~ 85.4	55.1 ~ 60.9	132.3 ~ 145.3
都府県	53.4	199.0	252.4	47.0 ~ 55.2	232.9 ~ 257.4	279.9 ~ 312.6
東北	9.9	33.0	42.9	9.0 ~ 9.9	38.9 ~ 43.0	47.9 ~ 52.9
関東	18.8	29.3	48.1	17.1 ~ 18.9	32.1 ~ 35.4	49.2 ~ 54.3
北陸	1.3	2.1	3.4	1.2 ~ 1.3	2.5 ~ 2.8	3.7 ~ 4.1
東海	3.6	10.1	13.7	3.3 ~ 3.6	10.8 ~ 12.0	14.1 ~ 15.6
近畿	2.5	8.5	11.0	2.2 ~ 2.5	9.7 ~ 10.8	11.9 ~ 13.3
中四国	6.3	17.8	24.1	5.7 ~ 6.3	19.5 ~ 21.5	25.2 ~ 27.8
九州	11.0	98.1	109.1	10.0 ~ 11.1	119.3 ~ 131.9	129.3 ~ 143.0

資料：畜産統計、耕地及び作付面積統計（平成26年）等に基づき畜産振興課が作成。

注) 畜舎内等での窒素揮散量を考慮した数値である。

# 我が国の畜産物生産の特徴

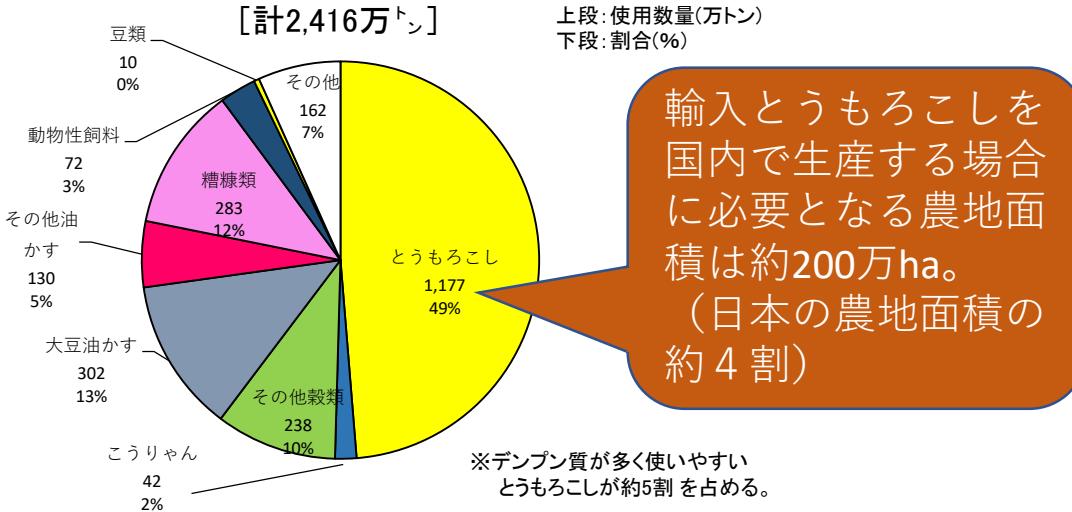
## 【我が国の飼料自給率の現状と目標】

- 令和元年度（概算）の飼料自給率（全体）は25%。このうち、粗飼料自給率は77%、濃厚飼料自給率は12%。
- 飼料を完全に自給することは、農地面積の制約から、現状の技術では困難。
- 農林水産省では、飼料自給率について、粗飼料においては草地の生産性向上、飼料生産組織の高効率化等を中心に、濃厚飼料においてはエコフィードの利用や飼料用米作付の拡大等により向上を図り、飼料全体で34%（令和12年度）を目標としている。

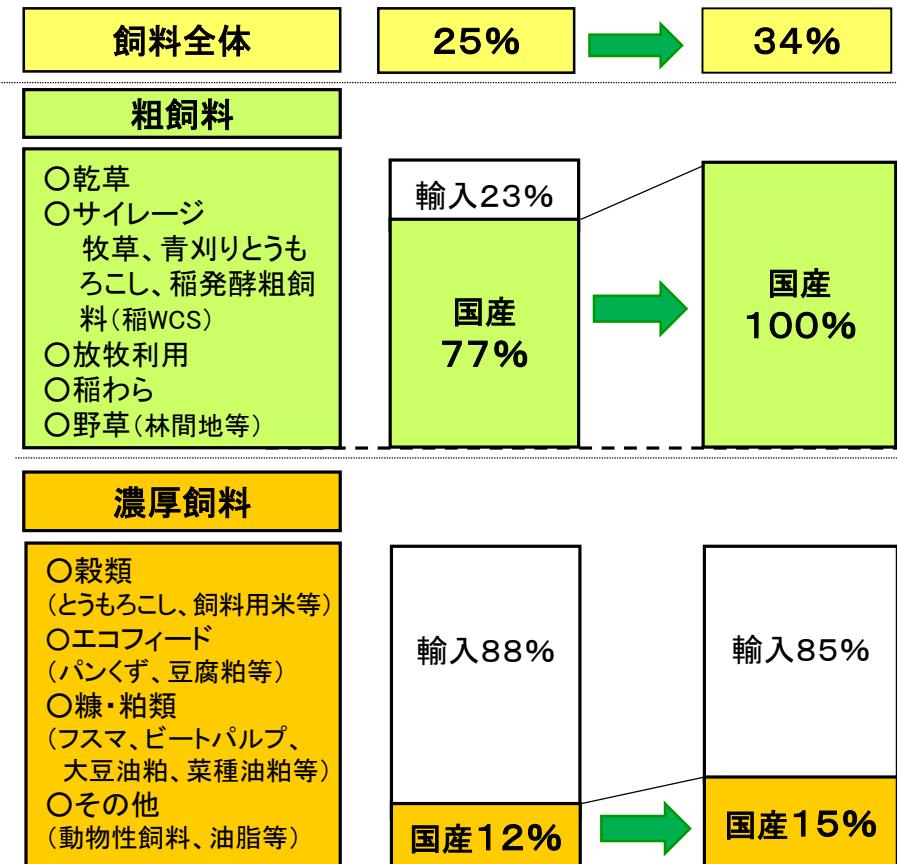
### ○ 近年の飼料自給率の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (概算)
全 体	25%	26%	26%	26%	27%	28%	27%	26%	25%	25%
粗 飼 料	78%	77%	76%	77%	78%	79%	78%	78%	76%	77%
濃 厚 飼 料	11%	12%	12%	12%	14%	14%	14%	13%	12%	12%

### ○ 配合・混合飼料の原料使用量(令和元年度)



### ○ 飼料自給率の現状と目標



# 我が国の畜産物生産の特徴

## 【飼料作物の作付面積等】

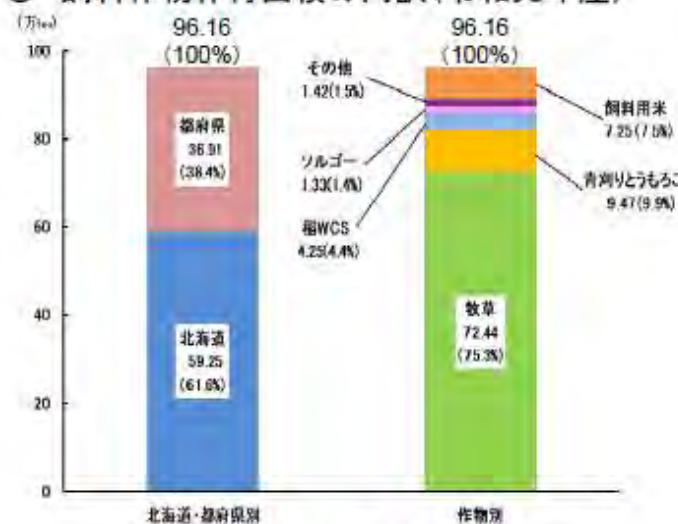
- 我が国の飼料作付面積は、平成19年まで減少傾向で推移していたが、配合飼料価格の高騰を踏まえた関係者一体となつた飼料増産により、飼料用米や稻発酵粗飼料の作付拡大等から29年頃までは拡大傾向で推移。令和元年は、飼料用米の作付減少等により約1%減少し、96.2万ha。
- 自給飼料生産コストは、燃料費や肥料費、為替等の影響により、年により変動があるが、輸入粗飼料と比較してコスト面で優位。

### ○ 全国の飼料作物作付面積及び収穫量の推移



資料：農林水産省「作物統計」(R1年度は概数値)  
「耕地及び作付面積統計」、「新規需要米生産集出荷数量」(R1年度は  
「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」)  
注：収穫量は飼料課で推計。

### ○ 飼料作物作付面積の内訳(令和元年産)



資料：農林水産省「作物統計」(概数値)  
「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

### ○ 自給飼料生産コストと購入飼料価格の推移

(単位：円/TDNkg)

自給飼料生産コスト	H2年	7	H12年度	17	22	25	26	27	28	自給飼料生産コスト	29	30
乾牧草	全国	76	66	62	57	59	61	66	63	60	73	75
	北海道	75	58	60	58	60	57	62	61	57		
	都府県	83	80	60	54	57	74	76	72	68		
サイレージ	全国	76	64	65	64	66	64	68	65	73	69	72
	北海道	65	55	61	61	62	61	64	62	69		
	都府県	94	76	74	77	80	78	85	78	88	86	84
輸入粗飼料価格	H2年	7	12	17	22	25	26	27	28	輸入粗飼料価格	29	30
ヘイキューブ	91	76	77	90	87	108	131	130	107	ヘイキューブ	117	121
乾牧草	119	86	70	73	86	103	109	112	95	乾牧草	103	102
稻わら	135	105	98	113	92	108	120	118	106	稻わら	114	108
配合飼料価格	74	58	63	66	72	83	84	81	79	配合飼料価格	80	84
為替レート(円/ドル)	145	94	108	110	88	98	106	121	109	為替レート(円/ドル)	112	110

資料：「自給飼料生産コスト」、「配合飼料価格」は、農林水産省「畜産物生産費」、「日本標準飼料成分表」から算出。「輸入粗飼料価格」は、農家段階の価格で農林水産省生産局調べ。

注1：「自給飼料生産コスト」は、飼料生産に係る物貲費、労働費及び地代を合計した値であり、物貯費とは材料費、固定材費及び草地費を合計した値。

2：自給飼料生産コストに関する、「平成2年」及び「7年」は各年、「12年度」以降は各年度の値。

3：自給飼料生産コストに関する、平成29年度より畜産物生産費統計の調査項目の変更に伴い、自給生産コストの算出方法を変更したため、28年度以前とのデータの連続性はない。

4：「自給飼料生産コスト」及び「輸入粗飼料価格」は、1 TDNkgあたりに換算したもの。

5：「為替レート」は、東京外国為替市場・銀行間直物取引の中心レート平均。

# 我が国の畜産物生産の特徴

## 【持続的な畜産物生産に関連する諸制度】

- 有機農業や放牧、エコフィード、畜産GAPなど、環境負荷軽減、資源循環等に資する生産方式による畜産物を認証する諸制度がある。

### ○有機畜産物 JAS

農業の自然循環機能の維持増進、環境への負荷を低減して生産された飼料の給与、動物用医薬品の使用制限、動物の生理学的及び行動学的要求への配慮。

- 牛乳・乳製品：9事例 4,339トン（約550頭分※）
- 牛肉 : 3事例 12トン（約30頭分※※）
- 鶏肉 : 1事例 43トン
- 鶏卵 : 6事例 194トン

※ 全量生乳として1頭あたり8000kg/年で換算した場合

※※ 全量精肉として1頭あたり精肉歩留250kgで換算した場合



### ○放牧畜産物基準認証

放牧畜産実践牧場で生産される生乳等を原材料として、その他のものと分別して製造された畜産物を認証。

- 放牧畜産物等生産基準：18事例

### ○放牧畜産基準認証

地域の土地資源の活用や資源循環、アニマルウェルフェアの向上等の観点から放牧を普及推進するため、放牧面積や放牧期間について一定の要件を満たす牧場を「放牧畜産実践牧場」として認証。

- 放牧畜産基準（放牧畜産実践牧場）：91事例



### ○エコフィード利用畜産物認証

エコフィードの利用に対する社会の認識と理解を深め、エコフィードの安全かつ安定的な利活用の推進を目的として、一定の基準を満たした畜産物を「エコフィード利用畜産物」として認証する制度として平成23年5月より運用を開始。

- 認証畜産物：豚5事例、鶏2事例



### ○エコフィード認証

食品循環資源の利用率や栄養成分等を満たす食品循環資源利用飼料を「エコフィード」として認証することで、食品リサイクルへの関心と理解を深めることを目的とし、平成21年3月から運用を開始。

- 認証エコフィード：26事業者44製品

### ○畜産GAP

人間と地球と利潤の間に矛盾のない農業生産の確立と生産・流通・消費の信頼関係構築を目指す。

「農場運営」「食品安全」「家畜衛生」「環境保全」「労働安全」「人権・福祉」「アニマルウェルフェア」に関する適正農業規範を示し、適切な農場管理と実践を推進。

- J G A P 家畜・畜産物 : 203事例
- G L O B A L G. A. P : 3事例
- G A P 取得チャレンジシステム : 77事例

# 戦略：日本型の「持続的畜産物生産」の考え方を確立し、国民の理解醸成を図る

- 日本の畜産業を持続的に発展させるためには、厳しい国土条件のもと拡大する需要に応えた生産を行う必要がある一方で、地球温暖化等の環境問題にもしっかりと対応していくことが求められる。
- また、こうした取組が求められることについて、生産現場、消費者双方の理解を得ていくことが必要。

## ● 持続的な畜産物生産のためには：

環境負荷軽減と、家畜の増頭や畜産物の増産による畜産経営の安定の両立を図ることが必要で、これらについての生産者の努力と消費者の理解醸成が図られることで達成されるものではないか。

具体的な取組として、

① 家畜の飼養管理、飼料の生産利用、家畜排せつ物処理に関する技術開発とその普及により環境負荷軽減を図る。

② たい肥と飼料・農産物生産の資源循環(窒素・リン)の取組の促進を図る。

③ こうした考え方や方向性について、生産現場の努力や消費者の理解の醸成を図る。

①と②の取組を促進した上で、食料自給率の向上等の役割を果たしていくことが持続的な畜産物生産の在り方ではないか。

## 検討会で議論いただきたい論点

---

- 新たな技術開発を含め、家畜改良、飼料、飼養管理で畜産の環境負荷軽減のために取り組むべきことは何か。増加するコストについては誰がどのように負担すべきか。
- 耕種農家のニーズにあった良質堆肥の生産やその広域流通を進める上で、取り組むべきことは何か。
- 堆肥を活用した資源循環を通じた飼料増産を進めていく上で、取り組むべきことは何か。
- 生産現場の努力や消費者に理解釀成を図るために取り組むべきことは何か。